

掲示第11号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和3年3月22日

大阪税関長 小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

日本重化学工業株式会社
東京都中央区新川一丁目17番25号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本重化学工業株式会社 高岡事業所
富山県高岡市吉久一丁目1番145号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造スレートぶき1階建、2階建 2棟 999 平方メートル
(うち屋外 0 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和3年 4月 1日
至 令和9年 3月 31日